

人権よろず相談日程表

【予約受付専用電話 ☎ 0476-36-4233】※予約開始日の午前9:00～

年月	予約開始日	相談日	相談会場	相談時間	相談員
令和8年4月	1日(水)	10日(金)	パレットII 3階 市民相談室	【午前】1人60分以内 ①10:00～11:00 ②11:00～12:00 (最終受付11時30分) 【午後】1人60分以内 ①1:00～2:00 ②2:00～3:00 (最終受付2時30分)	人権擁護委員 (人権擁護委員法に基づき法務大臣から委嘱され、佐倉人権擁護委員協議会に所属する人権擁護委員) ※人権擁護委員は、法務局と連携して、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、人権侵害の被害者を救済したり、地域の皆さんに人権について関心をもってもらえるような啓発活動を行っています。
令和8年5月	1日(金)	29日(金)	パレットII 3階 市民相談室		
令和8年6月	1日(月)	12日(金)	パレットII 3階 市民相談室		
令和8年7月	1日(水)	10日(金)	パレットII 3階 市民相談室		
令和8年8月	3日(月)	28日(金)	パレットII 3階 市民相談室		
令和8年9月	1日(火)	11日(金)	パレットII 3階 市民相談室		
令和8年10月	1日(木)	9日(金)	パレットII 3階 市民相談室		
令和8年11月	2日(月)	13日(金)	パレットII 3階 市民相談室		
令和8年12月	1日(火)	11日(金)	パレットII 3階 市民相談室		
令和9年1月	5日(火)	15日(金)	パレットII 3階 市民相談室		
令和9年2月	1日(月)	12日(金)	パレットII 3階 市民相談室		
令和9年3月	1日(月)	12日(金)	パレットII 3階 市民相談室		

相談内容

日常生活の中で抱える悩みごと、困りごと、トラブル（いじめ、体罰、暴行、虐待、差別、名誉毀損、プライバシー侵害、セクハラ、SNS上での誹謗中傷）など、誰に相談したらよいかわからないこと、とりあえず話を聞いてほしいことなど

※ひとりで悩まず、まずはお気軽にご相談ください。

【注意】※相談の対象者は印西市民です。

※相談は予約制で、**予約開始日の午前9時から**、男女共同参画センター窓口又は予約受付専用電話で予約受付を開始します。

※相談は時間制で、1人当たりの相談時間は60分以内、1日当たり先着4人です。

※相談日当日に空きがある場合は、当日の相談終了時間30分前まで受付します。

※より多くの市民が利用できるよう、無断キャンセルはご遠慮ください。

※弁護士、司法書士、税理士等の紹介及び斡旋は行いません。

担当課：印西市市民部市民活動推進課 男女共同参画係（男女共同参画センター内）（☎ 0476-36-4174（直通））

